

報道関係者各位

不法投棄を空から監視！～不法投棄監視スカイパトロール～

山形県では、県民へ廃棄物の不法投棄防止意識を喚起するとともに、地上からの把握が困難な不法投棄の早期発見を図るため、山形県消防防災航空隊、山形県警察本部及び酒田海上保安部の協力を得て、ヘリコプターによる上空からの不法投棄監視スカイパトロールを実施します。

つきましては、不法投棄防止に係る啓発のため、ぜひ取材をお願いします。なお、取材を希望される場合は、別紙によりお申込みくださるようお願いいたします。

1 日 時

令和8年6月3日（水）（予備日：6月5日（金））

午後1時5分から午後3時まで

※なお、山形県警察本部は6月3日のみ、酒田海上保安部は6月5日のみの実施となります。

2 内 容

(1) 実施機関

山形県、山形県警察本部、酒田海上保安部

(2) 出発式 **(※出発式の取材をお願いします。)**

ア 時間及び会場

午後1時5分から午後1時15分

山形空港ヘリポート（東根市大字羽入字柏原新林3008）

イ 参加機関

山形県、山形県消防防災航空隊、山形県警

（酒田海上保安部は庄内空港発着のため参加しません。）

ウ 出発申告

【申告受理者】環境エネルギー部循環型社会推進課 課長 中村雪子

【出発申告者】村山総合支庁保健福祉環境部環境課 主査 進藤裕文

(3) スカイパトロール

ア 時間 午後1時30分から午後3時まで

イ 監視地区

村山地区及び最上地区 山形県消防防災航空隊ヘリ「もがみ」 山形空港発着

置賜地区 山形県警察ヘリ「がっさん」 山形空港発着

庄内地区 海上保安庁ヘリ「うみすずめ」 庄内空港発着

ウ 措置等

不法投棄が疑われる場所等を発見した場合は上空から写真撮影を行うとともに、地上の位置が特定でき次第、管轄する総合支庁の環境課職員が現場確認等の対応を行います。

3 その他

(ア) 出発式の取材を希望する場合は、6月1日(月)まで、別紙により当課あて申し込みをお願いします。申し込みいただいた方には、立入許可証(ランプパス)を交付しますので、午後1時00分(時間厳守)までに山形県警察航空隊西側の山形空港第2駐車場にお越しく下さい。また取材の際は貴社の腕章を付けてくださるようお願いいたします。車両については、山形県警察航空隊西側の山形空港第2駐車場に駐車してください。

(イ) スカイパトロールの実施の可否については、当日の午前9時30分の時点で判断し、悪天候等により運航不可と判断された場合には、出発式及びスカイパトロールを予備日に順延します。なお、順延の連絡は申し込みいただいた方に個別に連絡します。

(ウ) 過去に実施したスカイパトロールで撮影した上空映像(動画15秒程度又は静止画)を資料映像として提供可能です。希望する場合は取材申込書の該当欄に記入してください。

4 参考(過去5年間のスカイパトロール実施状況)

年度	実施月日	対象地区	結果
令和3年度	6月1日	村山地区(県) 置賜地区(県警)	要確認1箇所 (後日現場確認し、不法投棄等ではないことを確認)
	10月12日	庄内地区(県) 最上地区(県警) 庄内地区沿岸部(海保)	天候不順のため中止
令和4年度	6月1日	最上地区(県警)	不法投棄等なし
	10月	災害対応等により中止	
令和5年度	6月7日	最上地区(県警)	不法投棄等なし
	10月11日	置賜地区(県警)	不法投棄等なし
令和6年度	6月5日	最上地区(県) 村山地区(県警) 庄内地区沿岸部(海保)	不法投棄等なし
	10月9日	庄内地区内陸部(県警)	不法投棄等なし
令和7年度	6月4日	置賜地区(県警) 庄内地区(海保)	不法投棄等なし
	10月8日	村山地区(消防) 最上地区(県警)	不法投棄等なし

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



【問い合わせ先】

環境エネルギー部循環型社会推進課

課長補佐(廃棄物対策担当) 斎藤 023-630-3021

広報監 環境エネルギー部次長 高嶋

(別紙)

令和8年度不法投棄監視スカイパトロール (春季)
取材申込書

出発式会場 : 山形空港ヘリポート
出発式開始時刻 : 令和8年6月3日 13:05～
スカイパトロール時間 : 13:30～15:00

所属	
氏名	
連絡先 (※)	Tel : Email:
資料映像の提供 (過去の実施映像)	資料映像の提供 (該当項目に○をお願いします。) 要 (動画 静止画) 不要

※ 悪天候等の理由により、順延・中止となる場合があります。その場合は、当日午前9時30分頃に個別に連絡しますので、当日連絡可能な連絡先をご記入ください。

送付先 : 山形県環境エネルギー部循環型社会推進課

Fax : 023 - 625 - 7991

令和8年6月1日までに、上記送付先に御提出ください。

(担当 : 斎藤、中山)